

令和元年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和元年6月6日（木曜日）

---

議事日程第2号

令和元年6月6日（木曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（27人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番 古谷武美
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成

総務部長	舛谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務課主幹	大釜弘靖

---

議会事務局職員出席者

局長	進藤博秀	参事	齋藤孝文
参事	進藤稔剛	参事	富樫康隆
副主幹	佐藤和人		

---

午前10時00分開議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（茂木 隆） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。今回、3項目について通告させていただいております。順次質問させていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

最初に、若者政策への予算の割り当てについてお伺いたします。

18歳選挙権が実現してから今夏の参院選は2回目となり、若者の政治的関心を高めることは、その重要さが増してきていると考えます。少子高齢化が急速に進む現状で若

者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながっていきます。

若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要であるというふうに考えます。

当市において投開票となった直近の選挙は、おととしの衆議院選挙になりますが、投票率については60代と20代では投票率に約2倍の違いがある、そういう状況です。このような数値が出ていることから、大仙市においても例外ではなく、若者の政治意識の低下が顕著になっていると思われる。

また、平成25年に内閣府が7カ国の満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査では、社会をより良くするために社会問題に関与したいと思っている日本の若者の割合は4割強、私の参加により変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれないと思っている割合は約3割にとどまっており、いずれも日本が最低となっております。こうした結果から、若者の政治的無関心の一因は、若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくいというふうに考えられます。

こうした状況を変えていかなければ持続可能な大仙市の未来を描くことは難しいものであり、若者や女性が政治に参加できる環境づくりが喫緊の課題であると考えことから提案させていただきたいというふうに思います。

令和の幕開け、最初の本会議です。前向きに考えていただければ幸いです。

例えば、行政と若者が政策を議論する若者政策ワーキングチームを発足し、定期的な議論を重ねることも有効であると考えます。市内に在住、在学及び在勤している16歳から29歳の若者を対象に、候補者を公募し、面接などを経た上で20人程度を選考し、定期的に議論を行い、政策を練り上げていただき、実際に若者予算事業枠を設定し、新しい事業計画を市長に答申していただき、市議会の承認が得られれば次年度の事業として正式に実施されるというものです。いかがでしょうか。

実際、今この議場に20代、30代の若い世代の代表が議席にいる状況であれば、ここまで考える必要はないのかもしれませんが、しかし、残念ながら今は1人もいないというのが当市の現状です。

昨年の市政懇談会で議員の定数、報酬に関する質問をいただきました。私は議員職に専念するためには、専業であるべきとの思いから、勤めていた会社を退社しました。しかし、議員職は予想していた以上の出費、主に交際費ですが、これがあり、生計が成り

立たないことから、会社の理解を得ながら再雇用していただきました。子育て世代が子育てや学生への学費、生活費の仕送りをしながら当市の議員報酬で生計を成り立てるのは困難であるのが実情であり、二足のわらじをはいている状況ですが、議員職は専業であれ、兼業であれ、志があれば誰でも挑戦できる環境を整えるべきではないでしょうか。私たちの生活環境を取り巻く様々な課題について研さんを重ねるには時間が必要です。先程も触れましたが、残念ながら当市には20代、30代の若い世代の議員が1人もいないのが現状です。持続可能な大仙市を目指す観点からも、次世代を担う若い世代、子育て世代の当事者が議会で意見を述べる未来を想像したいというふうに思います。理想は、20代から70代、もしくは元気であれば80代まで幅広い年代層の議員がバランスよく構成され、なおかつ女性議員が半数を占める議会、少子化対策も加速できるというふうに考えます。議員定数は削減しても報酬は削減すべきではなく、むしろ専業職としても専念できる程度を考慮すべきではないでしょうか。当事者として、私はそういうふうに感じております。

本題に戻しますが、若者の活動や意思決定の機会に実質的な予算を割り当てることは、若者の政策の基本中の基本であり、加えて、若者が社会に影響を与えることは民主主義の本質でもあります。若者の意見を積極的に取り入れ、実質的な予算を割り当てる体制づくりが必要であるというふうに考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

一つ目の質問は以上です。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、質問の若者政策への予算の割り当てについてであります。議員ご指摘のとおり、これまでの選挙における若い世代の投票率は他の世代に比べ低く、これがいわゆる政治離れと言われるゆえんであるというふうに認識しております。

こうした状況に鑑みた議員の若者の活動を応援したいという強い思いは、私も考えを同じくするものであり、将来の大仙市を担う若い世代の声を政策に反映させる仕組みづくりは大変重要であると思っております。

こうした考えの下、まずは市の政策を知っていただき、関心を持っていただくことが必要であることから、市のホームページやSNS、コミュニティFMなど、様々な媒体を活用し、市の取り組みを若い世代にも知っていただけるよう努めているところであり

ます。特に若い世代への情報発信力があるSNSに関しては、複数のSNSに市のアカウントを開設するなど、その強化を進めているところであります。

また、第2次大仙市総合計画基本構想の策定に当たっては、市内の中学生や高校生以上の市民を対象にしたまちづくりに関するアンケートを実施しており、若者を含む多くの世代の意見を計画に反映させていただいております。

このほか、市政への興味や関心を持っていただくため、将来のまちづくりの担い手となる中学生が議長や議員となり、まちづくりや教育行政など生徒に身近なテーマについて市に対し一般質問を行う中学生議会を開催しているほか、平成28年度には、大仙市教育メソッドを定め、地域活性化に寄与できる子どもの育成と、その能力を生かす取り組みを進めているところであります。

キーワードの一つに掲げる「市民性」は、参加型民主主義を理解し、実践するために必要な知識、スキル、価値観を身に付け、行動的な市民性の涵養<sup>かん</sup>を目指すものであります。

このような取り組みを通じ、若い世代の声の政策への反映や大仙市の担い手としての意識啓発、地域と積極的に関わる人材の育成に努めているところであります。

さらには、現在、まちづくり課に3名の地域おこし協力隊が在籍しておりますが、若者、あるいは外からの目線で若い世代を中心に、地域の方々と対話し、連携を図りながら地域の魅力の発掘と発信や移住・定住の促進、地域の活性化に取り組んでいるところであります。

各地域におきましては、「四ツ屋青年塾」「にしせん未来塾」「なんがい若者会議」「払田柵真会」など、若い世代がまちづくりに関心を持ち、主体となって地域の活性化活動に参画する事例が増えてきており、実際に市の施策に結びついた取り組みも出てきております。市では、こうした取り組みに対し、人的支援のほか地域枠予算や地域の魅力再発見事業などにより支援しているところであります。

議員ご提案の若者政策ワーキングチームにつきましては、若者の政治に対する関心を高めるとともに、創意あふれる新たな施策立案にも効果が期待される場所ではありますが、一方で大仙市まちづくり基本条例の趣旨にあるとおり、市政運営に当たっては全ての世代がそれぞれの良さを生かしながら、各世代の意見を幅広く政策に反映させていくことも、また求められているところであります。

これまで申し上げてまいりましたとおり、各地域で既に趣旨を同じくする若者による

動きが出てきているほか、若者から市政に関心を持っていただくための様々な取り組みも実施していることから、まずはこれらの取り組みをしっかりと前に進めることが重要であると考えております。併せて、ご提案の趣旨であります多くの若者の意見や新しい感性、価値観等を政策に反映できる新たな仕組みについて、どのような形が大仙市にとってベストなのか、今後、先進事例等を調査しながら研究してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） 今、各支所単位での取り組み、四ツ屋ですとか西仙北、南外等々、今のご答弁の中にありましたけど、あとは例えば地域活性化推進室においても若い世代の声を取り入れる努力をされてきておるようですが、私が考えるのは、一部地域でやる気がある人たちが集まってやるというのもすごく良いことだと思いますけど、全体として、大仙市全体として若者の声を大きな形にするという施策、そういう観点で今回質問させていただきました。今のこの少子高齢化、人口減少社会にあっては、これからの担い手である若い世代の声は非常に重要であるというふうに考えます。

例えば、国の方の取り組みですけど、今、全世代型社会保障の充実へ向けて動き出しているという現状がありますけど、これまではどうしても全体で見た時に、若い世代よりも、どっちかっていうと年配の世代への施策に若干偏りがちな部分があるのかなというふうに、自分ではそういうふうに感じております。なので、それも若い世代が行政だとか自分たちの地域に関して声を上げるということに、なかなか興味を持ちにくいとか、そういう環境があったのかなというふうに思います。そういう観点から、若者の生活しやすさ、向上に、特化した目玉施策といいますか、そういうのが一つあってもいいんじゃないかなというふうに思います。若い世代に受け入れられる施策といいますか、そういう観点でお話させていただきました。この点について、できればもう一步踏み込んだご答弁をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。全体として、各地域じゃなく全体として、これが若者施策だという目玉施策、そういうのが一つあってもいいんじゃないかという、そういう観点でお伺いできればというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

基本的には考えを同じくするというふうに先程申し上げましたように、私も次世代を担う若い人たちの意見、考えを市の政策に、施策に反映させていくということは大事なことだと基本的にはそう思っております。

ただ、そのいろいろな取り上げ方ですかね、若い人の声をどういうふうな形で、今、市全体という言葉ありましたので、市を代表するような形で先程の質問の中にも出てきましたけれども選ばれた若者の皆さんでいろいろ議論して、そうした施策を立案させたらいいんじゃないかというご提案だったと思いますけれども、そういったことも含めてですね、どうした形、どういったやり方がいいのか、ちょっと詰めていければというふうに思っております。若い人たちが考える市全体、自分たちの年代だけじゃなくて、市全体、子どもから子育てから高齢者、福祉まで全体、若い人たちが考えていただいていることがあるんだろうというふうに思いますのでね、若い人たちが考えるそうしたいろんな政策は是非私も聞いてみたいというふうに思っておりますので、どういう形にするか、ちょっと研究させていただきたいなというふうに思います。新城市の資料も拝見させていただきましたけれども、愛知県の新城市です。かなり本格的に条例を制定しながらですね、本格的に対応されているなということも重々わかりましたけれども、そこまでね、ちょっと大仙市もって行くには、ちょっと大分まだ時間がかかるのかなというふうに感じますし、そういった形が大仙市に合っているかなという、ちょっとそうした疑問もありましたので、もう少し研究させていただきたいというふうに思っております。

私個人的には青年会議所の皆さんといろいろお付き合いをさせていただいておって、その中でいろいろお話をさせていただいたり、また、商工会議所青年部、これ商工団体になってしまいますけれども、商工会議所青年部の皆さんともランチミーティングなどでいろいろお話もさせていただいて、意見交換もさせていただいているということで、そうした形ではやってきていましたけれども、今、各階層、各地域を代表するそうした若者の皆さんの、何というか意見というご指摘だと思いますので、そういった点、そういった方向でちょっと研究してみたいというふうに思います。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） どうもありがとうございます。大曲の青年会議所の皆さんの意見というのも重要だと思います。ただ、やっぱり今、大仙市というくくりですので、やはりそこに、それも大事ですけど、何とか全体から代表者を集めた全体の意見を聞いた中で進めていただければというふうに思います。どうしても中心部の経営者陣になってしまうのかなという、ちょっとそういうのがありますので、そうではなくて、いろんな立ち位置の人の意見を聞きながら進めていただければなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

これで一つ目の質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び重症化予防についてお伺いいたします。

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症といわれており、肝炎ウイルスに感染している人は、B型・C型合わせると約300万人に上ると推計されております。現在、がんによる死因で3番目に多いのが肝がんですが、原因の80パーセント以上はB型・C型のウイルス性肝炎です。感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっております。

B型肝炎は、感染しキャリア化してしまうと、現在の医療では排除することができないため、ワクチンで予防することがとても大切です。国はキャリア化リスクの最も高い0歳児を対象にB型肝炎ワクチンを定期接種として実施するようになりました。

一方、C型肝炎に関しては、ここ数年で薬による治療効果が飛躍的に高くなっています。以前はインターフェロンという注射薬で入院治療が必要だったのが、現在は飲み薬で入院をせずに治療が受けられるようになっていました。また、90パーセント以上の方が完全治癒できるということで、C型肝炎は治せる時代になってきております。

だからこそ大仙市の肝硬変や肝がんを減らすためにも、広く市民の方々に肝炎検査を受けていただき、陽性の方は治療に進んでいただき、また、過去に検査を受けて陽性と知りながらも治療に至っていない市民の方々にも、改めて治療の必要性や新しい治療法が出てきたことをお知らせすることが、市の肝炎対策として必要と考えます。

他市の例ではありますが、例えば特定検診の受診率アップに効果があった施策を調べてみますと、さいたま市では、平成23年に外部委託で電話勧奨を8万人に実施したと

ころ、そのうち24.6パーセントが受診しております。また、静岡市では、平成24年度に1,500円の自己負担を無料化したところ、受診率が10.9パーセント向上しております。そのほか、つくば市では3月の個別通知と未受診者への受診勧奨再通知を実施した翌月のみ、受診人数が顕著に増えたことから、再受診勧奨複数回実施することが決定されております。

先程も触れましたが、現在、C型肝炎は治せる時代になってきております。大仙市においても市民の肝硬変や肝がんを減らすために、広く市民の皆様には肝炎検査を受けていただき、また、陽性者には治療に進んでいただくことが重要ではないかと考えます。そこで質問ですが、肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び重症化予防について、本市ではどのような対策を講じられているかお伺いいたします。また、過去の検査で陽性にもかかわらず、これまで治療を受けていない方にも改めて治療の必要性や新しい治療法があることをお知らせすることが重要というふうに考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

二つ目は以上です。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告の肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び重症者予防に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁をさせますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 質問の肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び重症化予防についてお答え申し上げます。

肝炎とは、肝臓に炎症が起きている状態を指し、その原因の多くが肝炎ウイルスによるウイルス性肝炎ですが、議員ご指摘のとおりB型及びC型肝炎ウイルスの患者、感染者は、全国で推計300万人を超え、国内最大級の感染症ともいわれております。

B型やC型の肝炎ウイルスに感染しても自覚症状がほとんどないため、半数以上は感染にさえも気付いておらず、放置しておくこと、特にC型肝炎は肝硬変や肝がんといった重い病気に進行するということが問題となっております。

一方で、入院を必要としない薬物療法を中心とした治療法が進歩しており、早期発見・早期治療によってC型肝炎は、2、3カ月で治癒することができ、B型肝炎は、完治は困難ではあるものの安定した状態を維持し、重症化を予防できるようになってきてお

ります。

こうした中、市では40歳以上で、これまでB型及びC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方を対象に、広報やチラシなどで受診案内を行い、各地域で実施している集団健診会場において肝炎ウイルス検診を受けられる体制を整えており、検査の結果、精密検査が必要と判定された方に対しては、個別通知や電話等で早期治療を促しております。

このほか、昨年度は県と協力して秋の稔りフェアで出張型肝炎ウイルス検査を実施し、市民の受診機会の拡大を図ったところです。また、県では、県内保健所並びに八つの委託医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施できる体制を整えており、感染者に対しては大学病院などと連携した相談支援事業や高額な治療費に対する助成事業を実施しております。

なお、大仙市内では、肝疾患専門医療機関として大曲厚生医療センターと中島内科医院が県の指定を受けております。

今後も広報等を通じて肝炎ウイルスに関する最新の情報を発信して、肝炎ウイルス検診の受診率向上と陽性者の早期治療につながるよう努めてまいります。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。今の健康福祉部長の答弁にもありましたけど、陽性というふうに判断された場合は、精密検査の受診について個別通知だとか電話だとかでアプローチされているというふうに伺いました。まず、取り組みに感謝申し上げたいと思います。

ただ、肝炎というのは、どこか痛いだとかそういう自覚症状がないために、陽性というふうに判断されても、なかなかその後の精密検査を受診されない、そういうケースもあるようです。これについては、先程も触れましたけど、近年は飲み薬だけで治療できるようになったことが、知っている人と、もしくは知らない人も結構いるのかなというふうに、それが原因の一つでもないかというふうに考えます。そういうふうにアプローチされているということですけど、例えば過去数年間の肝炎ウイルス検査において、陽性にもかかわらず精密検査を受診されていない方に、飲み薬で治せるんだよという情報提供、もう少し力入れていくことができるのかどうか。飲み薬で治ることがわかれば、

受診する方もまた出てくるのかなというふうに考えます。全体でいうと少人数なのかもしれませんが、1人が大事という観点から、ちょっとそういうのも今後考慮していただきたいなというふうに考えるものですが、その辺はいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

ただ今の精密検査のアフターフォローの件でありますけれども、ちなみに平成30年度、私どもが対象者として40歳以上と捉えております人数が5万6,951人おりました。この中で検診を申し込まれた方が2,236人ということで、実際に受診された方は624人でした。要精検ということで、そういった陽性の疑いがあるとされた方が6名おりましたけれども、実際に再検査、精密検査を受けた方は、そのうちの半分の3名ということになってございます。こういった少人数ではありますけれども、今後ともこうした精密検査を受けていただくということで、もしそういうことで肝炎ウイルスが確定した場合は、こういった治療もあるということで、そういった広報活動をさらに進めて、そしてアフターフォローも進めていきたいと考えてございます。

それから、先程申し上げましたけれども、県の事業でありますけれども、稔りフェアの中で、こちらの方は医師を派遣していただきまして無料で実施したものであります。当日、特に申し込みなくても当日ぱっと受けていただくということが出来るもので、去年の実績が49名おりました。しかも無料であるということであります。市の場合は、一般的に700円掛かるということでありますけれども、こうした取り組みもございしますので、今年度も県の方に要望しながら、さらにこういった活動を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） いろいろやられておることに改めて感謝申し上げたいと思います。

先程の対象者、ちょっと聞き逃したんですけど、5万いくらでしたっけ、そのうちの受診申し込みされた方が2,200いくらですね。実際受けた方が600。陽性反応が6、そのうちの精密検査を受けられた方が3人。なので、やっぱり多分そのイメージとして

入院しなきゃ治らないっていうイメージ持ってる方まだいらっしゃると思うんですよ。仕事しながら飲み薬で治せるんだということを、やっぱり実際この、特にこの陽性と判断されて受けられていない方に、もしかすればもう通知されているのかもしれませんが、どうしても仕事休んで行かなきゃならないみたいなイメージがあると思うので、そこを払拭していただければ精密検査に向かわれる方、もう少し増えてくるんじゃないかなと思いますし、また、陽性と判断されない方たちでも、この申し込みして検査を受けられなかった方の中にも、もしかすればそういう方たくさんいらっしゃるかと思いますので、どうかその飲み薬で治せるんだっていう、2、3カ月程度で治るんだということを、もう少し周知していただければ、市内に在住する方で、この肝がんだとかに進まないようにアプローチしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。どうでしょう、お伺いします。

○議長（茂木 隆） 再々質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 秩父議員の再々質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、やはり少人数といいながらも6名の要精検の中で3名しか受診されておらないという結果がございますので、そういった治療法の確立、特にC型肝炎のことですけれども、やっぱりしっかり飲み薬で治癒できるということがございます。B型肝炎はなかなか完治はできませんけれども、重症化を抑えるというような、そういった何といたしますか、正しい知識を広めるということが重要だと思いますので、これからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 三つ目に、業務の自動化、RPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）の導入についてお伺いいたします。

RPAとは、パソコンを使って書類の作成に必要な情報を入力するなど、単純ですが手間のかかる定期的な業務をソフトウェアに行わせるという業務処理の自動化技術です。ロボテックという言葉が誤解を招きますが、ロボットがそれをするわけではありません。

また、RPAと人工知能（AI）は異なります。RPAは人間がパソコンを使って繰り返し行う作業をソフトウェアで再現できるようにするというもので、事前にプログラムで指示されたとおりの動作しかしません。一方で、AIは人間の指示を待たずに、与えられた情報から自分で学習し、判断することができます。最近では、RPAとAIを組み合わせて、RPAで収集した情報をAIに分析させるといったような技術を導入し

ようとする動きも盛んになっております。

R P Aを取り入れれば、これまで人の手で行っていた業務の作業時間を短縮させることも可能になり、作業効率は飛躍的に上がりますし、人の代わりにコンピューターが仕事をしてくれるので、人手不足の解消にもつながります。R P Aは働き方改革に大きく寄与するものでもあると考えます。

先進的な事例の一つが熊本県宇城市の取り組みです。熊本地震による災害対応などで業務が急増し、慢性的な人手不足に悩んでいた同市は、2017年からふるさと納税の台帳管理にR P Aを導入しております。そして、その経験から、全業務の年間作業時間を2万2,654時間、職員に換算して11.8人分削減できるとの推計を公表し、大きな反響を呼びました。

本年度以降の本格導入を目指す茨城県は、昨年11月、一つ目として財務会計システムへの入力、二つ目として出張旅費の入力、三つ目として国民健康保険事業の資料確認、四つ目として漁獲情報システムデータの処理、この4業務でR P Aの実証実験を行った結果、労働時間が平均86.2パーセント削減されたと発表しました。内容としては、R P A導入前の労働時間が3,201時間に対し、導入後は433時間で、1年当たり2,768時間の削減効果という実験結果でした。

行政における文章の作成や管理などは、それぞれ定型化された似たような作業が多くあります。近年の人手不足を鑑みると、そのような業務は人の手でやるよりもR P Aに任せることで作業を自動化し、効率性を高めることは非常に良いことだというふうに考えます。今後は、R P Aに加えてA Iも取り入れ、例えばR P Aが蓄積した情報からA Iに町の将来の姿を予測してもらい、それをまちづくり計画に生かすというようなことも進んでいくというふうに考えます。先行してR P Aを運用している自治体の事例を検証し、当市でのR P Aの導入を検討すべきというふうに考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

三つ目以上です。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問のR P Aの導入についてお答え申し上げます。

国では、「<sup>ソサエティ</sup>society5.0」時代の到来を見据え、昨年6月に国の行政サービスを起点に、人口減少に対応した豊かさを実感できる社会の実現を目指し、世界最先端デジタル国家

創造宣言・官民データ活用推進基本計画を策定しております。

同計画では、地方のデジタル改革において、地方デジタル化総合パッケージが掲げられており、クラウド導入の促進、オープンデータの推進、R P A等を活用したデジタル自治体制の推進など、八つの取り組みにより地方のデジタル改革の加速化を後押しすることとしております。

県におきましては、産学官が連携し、I C TやI o Tなどの先進技術の活用による地域課題の解決や県内産業の振興を目的に、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムを立ち上げ、様々な分野において先進技術の活用を推進しているほか、行政業務については県内全市町村が参加する秋田県自治体クラウド検討本部を設置し、業務量及びコストの削減を図るため、情報システムの共同利用に向けた検討を開始しております。

議員ご指摘のR P Aにつきましては、導入により業務処理のスピードが格段に向上するとともに、人為的ミス心配がないため、正確性を担保することができるほか、ルーティン業務の代行によって空いた時間を人にしかできない業務、例えば福祉事業などのフェイス・ツー・フェイスで行う業務や政策的な業務に充てることが可能となるものであり、人材の有効活用や育児や介護との両立など働き方改革への効果も大きく、本市を含め多くの自治体でその有用性が認知されているところであります。

本市では、本年1月から3月にかけて、システムベンダーとの連携により、固定資産税業務の一部にR P Aを導入する実証実験を実施したところであります。今月、報告書が提出される予定となっております。これをもとに効果を検証し、他の業務への導入についても検討してまいりたいと考えております。

なお、R P Aの導入に当たっては、単なる業務の置き換えという観点だけではなく、業務フローの見直しと最適化が重要であることから、行政改革の取り組みとあわせ業務の標準化、効率化を丁寧に行ってまいりたいと考えております。

**【西山副市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） どうもありがとうございます。3月に今実際、市の一部業務、固定資産税ですか、実証実験を行っているということのようですので、今月中ですか、結果、今月、今月中にあるということですので、どういう結果が出るのか楽しみに待ちたいと

いうふうに思います。もし結果が業務の時間短縮につながるようであれば、今後いろいろ検討されていくというふうに思いますけど、例えば問い合わせに自動応答する何かチャットボットというふうないうようですけど、問い合わせに自動応答するものですか、それから、音声認識、この議事録の自動作成ですとか、こういうものにも使われていくと思いますし、特に住民基本台帳ですとか、あとは税務、福祉、そういったものに大きく効率化が図られるのではないかなというふうに考えます。なので、今、実験、実証結果が出ていない状況でどうこうはなかなか言えないのかもしれませんが、その結果、良い結果が出ることを期待して、また、その後、いろいろな業務に導入していけば、今のこの人手不足解消にもつながっていくと思いますし、残業等も減らしていけるのかなというふうに思いますので、是非そういう方向で検討していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（茂木 隆） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時47分 休 憩

.....  
午前10時59分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） おはようございます。新政会の小松栄治です。老松市長となり、折り返し点を過ぎ、ますますご多端のことと思います。今後も、きっちり大仙市並びに市民のために市政のかじ取りにまい進してください。私たち議員も、遅ればせながら市政と市民のために、議員としての務めをしっかりと行ってまいります。

さて、世界では米中の貿易摩擦や朝鮮、韓国、ロシアなど、日本の難問等が山積いた

しております。今の社会経済は、世界的規模で進展し、第四次産業革命による技術革命などで大きな転換期を迎えております。一方、日本の社会経済と人口などは、依然として東京都圏一極集中であります。

そういう中で地方秋田県大仙市では、少子高齢化や人口減少が依然として長く続いており、土地や家並みの空洞化と集落の形成も保てなく、田畑や山林などの荒れ地が多く見られます。

さて、大仙市は一昨年から水害の復旧・復興の事業が3年目を迎え、また、今年に入り火災等が多発しております。加えて、昨年度及び今年度当初予算も減額でのスタートとなり、財政も逼迫<sup>ひっばく</sup>しており、大変厳しい状態が続いております。

市では、公共施設等総合管理計画や立地適正化計画を示しております。また、大仙市の財政健全化を見据え、事業等を見極め進めていっておりますが、道半ばの状態が続いております。私は、市長のお考えの具体的な構想と今後の財政の持ち方や大仙市の創生についての取り組み方について質問をいたしますので、建設的、なおかつ具体的なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1番目の発言事項であります大仙市の借受財産及び貸付財産と使用されていない財産の整理についてであります。一つ目といたしまして、過去に公共施設運営改善等調査や公共施設等総合管理計画の全体計画と併せ、第1次及び第2次実行計画及び修繕や改修などの実行計画と、そして立地適正化計画などを示し、今後の公共施設の維持管理や改善、公共施設の集約と複合化と効果的配置をし、効率的な、しかも持続可能な都市の実現を目指しておりますが、私はそれだけでは持続可能な大仙市の全般にわたっての都市像は実現できません。

そこでですが、今やらなければならないのが財政健全化であり、その一つが大仙市の借受財産と貸付財産及び使用されていない財産の整理であります。現在、大仙市の土地建物の普通財産の有償・無償の借り受けと貸し付けであり、旧8カ町村別に有償・無償の借り受けと貸し付けの件数と面積及び金額は幾らなのか、併せて8カ市町村の全部の件数と面積及び金額は幾らになるのかお伺いいたします。

二つ目といたしまして、今後の大仙市の財産で有償・無償の借り受けと貸し付けの土地と建物の処分と整理についてお伺いいたします。

三つ目といたしまして、現在使用されていない、また、放置されている財産の土地と建物の整理と使用する、使用しないの区別についてお伺いいたしたいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小松栄治議員の一つ目の発言通告の大仙市の借受及び貸付財産と使用されていない財産の整理に関する質問につきましては、総務部長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の借受及び貸付財産と使用されていない財産の整理についてであります。はじめに、借受及び貸付財産について、大仙市全体の件数、面積、金額をお答えいたします。なお、旧市町村別のそれぞれの施設については、後程ペーパーの方でお配りいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に借受財産についてであります。有償で借り受けしている土地は平成30年3月末時点で116件、206万3,051平方メートル、年額約8,563万円です。また、有償で借り受けしている建物は3件、424平方メートル、年額約110万円です。

次に、無償で借り受けしている土地は30件、19万6,843平方メートルです。なお、無償で借り受けしている建物はございません。

一方、貸付財産であります。有償で貸し付けしている土地は、平成31年4月1日現在で104件、65万6,874平方メートル、年額約2,341万円です。また、有償で貸し付けしている建物は9件、7,192平方メートル、年額約376万円です。

次に、無償で貸し付けしている土地は137件、32万3,216平方メートルです。また、無償で貸し付けしている建物は17件、2万4,683平方メートルです。

次に、財産の処分と整理についてであります。市有財産における借受及び貸付財産については、合併以前から継続しているものが大部分であり、時間が経過した物件が多い現状であります。中にはその時々の方針事案に関わるものとして活用されてきたものもあると認識をしております。借受財産は、市としてそれぞれの事務事業を執行するために、庁舎や学校、また、公営施設等の敷地として借り受けしているもので、公有財産を補填<sup>ほてん</sup>する目的からも土地の借り受けは一つ的手段であると捉えております。

今後も借り受けの内容等を確認しながら、長期的な借受財産については、財産の取得について協議を行うとともに、公共施設の見直し等とあわせ現状を精査した上で、必要性がないと判断したものなどについては、随時借受契約を終了してまいりたいと考えております。

一方、貸付財産については、貸し付けに至った経緯やその目的を精査し、貸し付けの継続あるいは売却等の処分方法について、物件ごとに整理し、貸付相手方と協議を進めながら財産の有効な利活用に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、使用されていない財産の整理区分につきましては、基本的に売却する方針で進めておりますけれども、中長期的な視野に立って有効活用を考えた場合、売却だけではなく民間等への貸し付けにより、市の財源確保や維持管理経費の節減を図るということも可能と考えておりますので、対象となる物件ごとに精査しながら財産の処分及び活用を進めてまいりたいと考えております。

財産管理事務は、適正かつ効果的に行われることによって、議員ご指摘のとおり財政健全化にもつながるものと考えております。社会情勢の変化等も踏まえながら、未利用財産等の現場確認作業を行いながら、全ての市有財産は市民の財産であり、限られた資産、貴重な財産であるとの認識のもとに、今後も適切な事務の執行に努めてまいります。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

○13番（小松栄治） ありがとうございます。まず、借受と貸付財産のかなりの面積と金額でございます。金額のその差異は約6,000万があります。1年に6,000万余りのお金をずっと払っていくわけでございます。その差異ですよ、貸してるのと貸してないの。これではかまどがきやします。ほかの企業とか個人関係では、もう破滅状態です。それでは財政が保っていきません。これをきちっと正常化に戻さなければ、これはみんな心配しているわけでございますので、なかなかこのことについては気が付かない点が多かったと思いますけれども、そのあたりをきちっと計画を立てて、長期になるかもしれませんけれども、ひとつきちっと、これもプロジェクトチームを作りながらその整理に当たっていただければなど、このようにお願い申し上げたいと思います。

もう一つ、現在使用されていない、または放置されている土地や建物についてでござ

います。整理をするということですので、それはよろしいですけども、遊休資産、いわゆる塩漬けになってるすものな、これな。これの関係もあるし、今さっき言った貸している所、またはそのままになっている土地や建物のこうですけども、こういう仕方もあるので、ちょっと参考的に良いか悪いか検討してください。と申しますのは、遊休資産の情報を全国へインターネット、または秋田県でもよろしいですけども、広報などその他のチラシで公開し、そして入札を行うことと、売る場合の条件として土地と建物を含む入札で、解体も計算し、0円またはマイナスでの落札も可能で、いわゆる建物の解体費も落札者が負担する条件であり、また、その後の使用土地を住宅等に利活用するなど、民間や業者が解体から活用まで一体的に進めることで、迅速化やコスト削減ができると思うがいかがでしょうか、お伺いいたします。

また、土地についても使用条件を付けた場合によっては、1万円か、または最低価格での、低価格での落札もあり得るなど、思いきったことをする必要があると思うがいかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員の再質問にお答えを申し上げます。

やっぱり議員がおっしゃるとおり、借受財産と貸付財産の差額につきましては、6,000万円と非常に大きな金額となっております。これはやっぱり貴重なやっぱり一般財源で貸し付けの金額を払っているものですから、やっぱりこの点は我々も非常に注視をしているところでございます。ただ、借受やこの貸付財産につきましては、この目的や用途、また、面積など、それぞれ理由があって、その時々において必要な財産としまして相手方と折衝して、協議をしながらその財産の貸し借り、これを行った経緯がありますので、単純にその金額だけではこの比較できない部分もあるかと思えます。しかしながら、ただこの社会情勢、それから行財政運営を鑑みた場合、やっぱりその必要性や妥当性が変化しているものも多分多くあると思えます。また、市有財産は市民の貴重な財産であること、また、先程も申しましたとおり、賃借料はほとんどがこの一般財源から支払われているということを考えますと、今一度この利用実態等を精査しながら公共施設の見直し等々、整合性を図りながら適切な判断を進めていかなければならないと考えております。

それから、この借受財産につきましては、漫然と借り受けを継続するのではなく、こ

の活用の状況ですとか今後の方針を見極めながら、場合によっては取得または返還に向けた相手方との協議を鋭意進めていかなければならないと考えております。貸付財産や、この未利用地等につきましては、一層厳しさを増すこの財産状況を踏まえまして、この財産の運用や処分につきましては、単に資産として保有しておく、議員おっしゃるその遊休化させるのではなく、民間を含めたこの積極的な活用を図って、売却を基本としながらも民間等への貸し付けを含めまして財産の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

それから、議員ご提案のこの情報の提供ですとか広くお知らせするという事も今後進めていかなければならないと思います。議員お話ありましたこの手法ですけれども、埼玉県の深谷市ですとか北海道の室蘭市、こういうところにおきましては、公共施設を処分する方法として予定価格をマイナスに設定したマイナス入札、こういったものを実施している状況であります。人口減少などにより利用されなくなったこの遊休資産の民間活用を促す新たな手法として、今後こういった事例についても研究を進めてまいりたいと考えております。

それから、この土地の低価格売却、こういうことも全国でもやっておられるところたくさんありますので、こういうこともあわせまして今後検討してまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） 2番目の発言事項であります防災対策についてであります。一つ目といたしまして、大仙市防災計画とハザードマップが作成されております。大仙市は山や川に囲まれた内陸の中にあり、面積は877キロ平米、広大な土地を所有し、国の河川であります雄物川と玉川が流れるとともに、県河川も多く、また、枝河川であります市の川や用水路も数多くあり、大仙市は穀倉地帯でも内陸の面にあります。

一方、大地震や豪雨災害が起こった時に大規模盛土造成地や谷や、または傾斜地の埋め立て地並びに旧河川や沼地の埋め立て地、そして建物の前や裏が山林などの場所が地滑りや液状化が起こる危険の高い地域を調査し、国土強靱化きょうじんかの地域計画の中に示し、ハザードマップ、いわゆる地滑り・液状マップ等を策定する必要があると思いますが、お伺いいたします。

二つ目といたしまして、防災重点ため池等のハザードマップでの公表と農業用水等に使用、または使用されていなく、さらに老朽化やしゅんせつのでいていない沼やため池が豪雨災害のため決壊し、被害が発生しております。再調査をいたし、災害に備えるとともに、ハザードマップに示されるお考えはないのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の防災対策についてお答えを申し上げます。

はじめに、危険度が高い地域を調査し、ハザードマップを策定する件でございますが、平成29年11月に作成しました大仙市のハザードマップにおきましては、地域防災計画に記載がある国や県で作成した河川の浸水想定区域図、県が調査しました土砂災害警戒区域図及び大仙市で指定する避難所・避難場所等を掲載しているところでございます。また、その中で住家に危険が及ぶ可能性がある土石流や地滑り、急傾斜地の危険箇所については、これを取り込んだ上でハザードマップを作成しております。

一方、盛土造成地や埋め立て地につきましては、国土交通省が定めますガイドラインに基づきまして、谷や沢を埋め立て造成した3,000平方メートル以上の大規模な盛土造成地や盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ盛土の高さが5メートル以上の造成地につきましては、本年3月までに調査をした結果、大仙市では地滑りや滑動崩落の危険箇所に該当する場所は確認されておられません。

次に、地震の際の液状化現象の危険が高い地域につきましては、県が平成25年8月に公表いたしました地震被害想定調査の中で震源地ごとに27のモデルの被害想定が示されております。大仙市では、その中で大仙市周辺に存在いたします活断層が影響する二つのモデルの液状化危険度予測結果を地域防災計画に掲載し、現在、ホームページ上で公開しております。

国土強靱化の地域計画は、平成25年12月に施行された国土強靱化基本法に基づきまして、都道府県や市町村が策定する大規模自然災害時に起きてはならない最悪の事態を回避するための計画でございます。県内では秋田県と男鹿市、大館市が作成をしております。

大仙市では、地域防災計画の見直しを毎年実施しております。また、第2次大仙市総合計画の中でもインフラの整備や防災などが盛り込んでおります。国土強靱化地域計画

に関する内容は、それぞれの計画の中に取り込んでいるものと考えております。

また、新たなハザードマップにつきましては、現在県で実施しております県管理河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の調査が終了した後に見直しをするということとしております。掲載する内容等につきましては、議員ご質問の液状化の危険箇所なども検討の上、関係機関のご意見など伺いながら、市民の皆様が自分の地域の災害のリスクをしっかりと把握できるハザードマップを策定してまいりたいというふうに考えております。

次に、防災重点ため池のハザードマップでの公表でございます。

昨年度末時点での大仙市管内のため池の数は、土地改良区が管理するため池と共同管理によるため池が375カ所あります。ため池ハザードマップは、決壊により下流域の民家や公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池につきまして、合併時から県と連携し、地元の関係者や有識者を交えて避難経路や避難場所などを検討し、作成をしております。現在73カ所のため池を公表しております。

また、昨年7月に発生しました西日本での豪雨災害では、ため池の決壊による人的被害があったことから、全県一斉にため池の緊急点検を実施するなど再調査を行っております。その結果、ハザードマップの作成基準の見直しによりまして、さらに76カ所のため池につきまして今般追加整備する予定でございます。

市としましても、ため池に関わるしゅんせつや点検、施設管理の徹底をため池の管理者に指導をしておりますが、必要に応じまして堤体等の再調査の実施やため池に関わるハザードマップの更新に取り組むなど、今後とも防災対策に努めてまいります。

以上であります。

**【佐藤副市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） 3番目の発言事項であります首都圏ふるさと会と大仙市との相互の支援についてであります。一つ目といたしまして、首都圏ふるさと会が毎年、旧8カ町村単位で東京都で行われ、半世紀以上経ちました。ふるさと会は、盛会の中で行われており、私たち議員も参加しております。また、市でも市長はじめ部長や支所長、職員も参加いたし、交流や情報交換をしておりますが、首都圏の旧8カ町村出身者の会員

の人数及び出席者も年々減少しており、加えて会員の方も高齢化が進んでおります。  
2016年から2018年までの3年間で首都圏より参加した旧8カ町村ごとの会員の人数と出席をいたした人数は何人おられたのかお伺いいたします。

二つ目といたしまして、大仙市と首都圏ふるさと会及び会員の方々との相互での支援や交流、また、情報交換については何を行っておりますか。また、今後は大仙市と首都圏ふるさと会及び会員との相互に何を支援して交流や情報交換をしていけますか、お伺いいたします。

三つ目といたしまして、首都圏ふるさと会は大仙市出身者の方々が主催しておりますが、大仙市としてふるさと会の会員の増加と出席者の増員について支援していけますか、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小松栄治議員の三つ目の発言通告の首都圏ふるさと会と大仙市との相互の支援に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（茂木 隆） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 質問の首都圏ふるさと会と大仙市との相互の支援についてお答え申し上げます。

ご案内のとおり首都圏ふるさと会は、首都圏に居住している各地域の出身者を中心に、旧市町村ごとに8団体が組織され、市との情報交換等を通じ、ふるさとの振興に寄与するとともに会員相互の親睦と融和を図ることを目的としております。

はじめに、各ふるさと会の会員数についてお答え申し上げます。また、2016年から2018年まで3カ年の総会への出席会員数の合計につきましては、参加した市職員などを除く純粋な会員数、出席者数で申し上げます。

まず、首都圏大曲会は会員数が300人、出席会員が3カ年で延べ230人、東京嶽友会は会員310人、出席延べ173人、首都圏にしせんぼく会は会員401人、出席延べ274人、ドンパンふるさと中仙会は会員220人、出席延べ218人、東京協和会は会員368人、出席延べ298人、ふるさと南外の会は会員303人、出席延べ248人、首都圏仙北町ふるさと会は会員361人、出席延べ321人、ふるさと太田会は会員420人、出席延べ308人であり、これらを合計いたしますと、会員数は

2, 683人、総会への出席会員数は3カ年で延べ2, 070人となっております。

次に、首都各ふるさと会との相互支援につきましては、ふるさと会からは首都圏での市のPRや事業への協力をはじめ、市との情報交換や交流の場になるなど、重要な役割を担っていただいております。また、ふるさと納税によるご支援や周年事業の際の市への植樹をはじめとする事業など、折に触れご支援をいただいているところであり、今後これらを継続していただき、さらには首都圏からの目線で市についてのご意見などもお寄せいただければ幸いと考えております。

一方、市からは、ふるさと会の活動に対して年間15万円以内ということで助成金を交付させていただいているほか、総会への職員参加や市の情報を提供させていただいております。

今後もふるさと会との連携を密にし、各会が抱える課題等に対しては、市もその解決に向けてともに取り組み、ふるさと会の方々には、これからも外からふるさとに関わっていただくことをご期待申し上げるところでございます。

次に、ふるさと会の会員や出席者の増加に関する今後の市の支援につきましては、近年の会員数や総会出席者数については、概ね横ばいとなっておりますが、新規会員の確保は各会共通の課題となっております。各会では、地元の協力を得ながら歳祝いなどの節目の年代の方々への声掛け、あるいは各会員が同年代の方々への声掛けを行うなど、会員募集に力を入れておられます。また、地元の有志による「ふるさと会を応援する会」のご尽力による会員増も期待されるところでございます。

こうした動きに対しまして、市ではこれまで以上にホームページ等を活用した情報提供・情報発信を行うとともに、一部地域で設立されているふるさと会を応援する会のさらなる設立について、積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

○13番（小松栄治） ありがとうございます。部長のお答えした答えとちょっとまたダブる点もありますけれども、よろしく願いいたします。

今より50数年前に、ふるさと秋田県大仙市旧8カ町村の「金の卵」と言われました、いわゆる団塊の世代を含め、前後の世代がふるさとより首都圏へ就職し立ち上げたふる

さと会は、お互いふるさとを想う気持ちとともに共栄共存の精神と相互の助け合いをもち、志を一つにし、厳しい首都圏での仕事や日々の暮らしを頑張っている。それは今も変わらないと思います。その人たちがその間、高齢化が進み、また、年々お亡くなりになり、ふるさと会の会員や出席者も減少しているのが現状です。

そこで、大仙市の高校卒業生で大学生、また、就職しております会員、企業や商工業、サービス業などの住所や名前を調べ、その人たちに大仙市の情報や広報等その他のチラシや事業などを、また併せましてSNSとインターネットなどを活用し情報を送る、いわゆる相手方によっては首都圏の中の会社や住んでいる地域の様々な情報と近況報告をお願いすることも大切であります。その上で首都圏ふるさと会とともに一緒になって連絡を取り合って、首都圏ふるさと会の会員の募集や会員の出席をする仕組みづくりが必要となるのではないかとと思いますが、再度お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 小松議員の再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、現在首都圏で活躍しておられる方々、学生をはじめ就職なさった方々、これらの方々にさらにお声掛け、情報提供してまいることは大変重要なことだと考えております。

しかしながら、一方で大学進学者につきましては、昨今の個人情報保護という風潮から、学校の方からは情報をいただくことができなくて苦慮しております。

また、出稼ぎ者数につきましては92人というふうな状況でございまして、こちらの皆様が向こうに行った際に、いろいろな方とつながりをもっていただくようなこと、ふるさと会とのつながりをもっていただいて総会に出席していただくというようなことから、そのつながりが、会員増が生まれるというようなこともご期待申し上げながら、いろいろな策を考えてまいりたいと存じます。特に現在、就学するために東京圏、首都圏に行っておられる方々、就職されておられる方々につきましては、成人式の際に首都圏ふるさと会の情報を提供してお声掛けをさせていただいたりと様々な、地元の親御さんにお声掛けといった様々な、できるだけの手段を使って会員増等についてつながりを深めるというふうなことも考えまして行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、4番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） 4番目の発言事項であります大仙市の創生と人口減少についてありますが、一つ目といたしまして、国の地方制度調査会では、急激な少子高齢化と人口減少に対応するため、自治体改革として複数の市町村で連携する圏域を行政の主体とするよう提言しておりますが、大仙市では隣接する市や町と広域連携し、一部ではありますが事業を行っております。今後、市では自治体改革をどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

二つ目といたしまして、人口減少を抑制、または増加するためには、秋田県や大仙市の高校卒業生で首都圏や県内外の高学歴者並びに大学卒業生が秋田県内、大仙市に就職するには、方法や内容、そして手順などをあわせた施策が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

三つ目といたしまして、今、日本国内が人口減少によって人手不足となっております。特に地方、秋田県大仙市は1年に1,000人近い人が減っており、若い労働力不足が続いており、高齢者の方々に頼っているのが現状であります。今後を想定いたしますと、高齢者の方々の働き手も限界がまいります。大仙市は外国人の雇用の相談を行っておりますか。現在、大仙市内に雇用されております外国人は何人おられますか。また、今後、外国人雇用の受け皿を何人ぐらいで進めていかれるものかお伺いいたします。

加えまして、大仙市では現在、企業や商工業団体や職業訓練所等に支援等を行っておりますが、秋田県大仙市内の若い技術者や技能者が年々減少しております。これからのものづくりや技術開発などを継続していくためにも、若い後継者が必要であります。若い技術者や技能者の担い手の確保や支援について、市長にお伺いいたします。

四つ目といたしまして、国では首都圏一極集中と東京都の大学の定員増を規制し、進学の際に東京圏への流出を抑制し、地方の研究や拠点などを強化し、地方大学の振興を行おうとしております。この機会を捉え、大仙市に首都圏からの大学、農業大学や工業大学、そして薬科系大学とその研究所を誘致するか、独自に大学等を設置するお考えはないのかお伺いいたします。

加えまして、国では新産業の育成と産学官連携を支援するため、年間10億円を5年間交付する制度を18年度から創設いたしました。大仙市では、新産業の育成と産学官連携による事業について何に取り組むのかお伺いいたします。

五つ目といたしまして、東京圏一極集中に歯止めがかかっていないのが現状であり、

それが地方の衰退の要因になっております。それを打開するには、都市と地方の交流はもちろんです。秋田県大仙市出身の方々が都市部に居住しながら地方に貢献する関係人口を増やすための企業や商工業者、また、大学等（特に秋田県大仙市出身者も含む）を通じて交流を活発させる仕組みが必要と思います。その上でUターンや企業誘致と商工業者、また、大学等につながり、人口増加につなげることが大仙市の創生と推進になると思います。その仕組みづくりについて市長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の大仙市の創生と人口減少についてお答え申し上げます。

はじめに、本市における自治体改革についてであります。

ご案内のとおり、国では団塊ジュニア世代が高齢者となり、人口減少・少子化と相まって人口構造に著しい不均衡を生じさせる、いわゆる「2040年問題」に対応するため、内閣総理大臣からの諮問に基づき、現在、第32次地方制度調査会において地方行政体制のあり方について議論がなされているところであります。

その端緒となった総務省の「自治体戦略2040構想研究会」による報告では、自治体行政のあり方について、「スマート自治体への転換」や「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」などが提案されております。

議員ご指摘の圏域連携につきましては、急激な人口減少により行政サービスを維持できなくなるケースに対応するため、個々の市町村が全ての行政機能を担うフルセット主義から脱却し、圏域を新たな行政単位と位置付け、市町村間の連携を柔軟かつ積極的に進めるとともに、小規模な市町村については、都道府県が補完するなどの新たな広域連携のあり方を示す内容となっております。

ご承知のとおり大仙・仙北圏域においては、現在、大曲仙北広域市町村圏組合、大仙美郷介護福祉組合を設置し、消防や介護保険、斎場運営、ごみ処理、介護施設の運営などの事務について共同処理しているほか、公共交通や広域観光など様々な共通課題の解決においても協力関係を築くなど、圏域一体的な取り組みを進めてきております。

なお、定住自立圏構想についても、仙北市及び美郷町と推進を検討した経緯がありますが、結果として本市1市による自立圏の形成となっております。

今般の新たな圏域連携については、こうした連携体制の延長線上に位置付けられるも

のと考えており、この2市1町による圏域が土台になるものと想定しております。

しかしながら、現行案では、圏域を法制化し、市町村の権限の一部を担わせ、国が圏域に直接財源措置を行うこと等が示されており、地方自治の本旨である団体自治及び住民自治の観点から問題がある上、中枢都市への機能集中により周辺自治体が衰退する恐れがあるなど、全国市長会や全国町村会等においても多くの指摘がなされており、極めて慎重な議論が必要な内容となっております。

いずれにいたしましても、まだ審議中のものでありますので、引き続きその動向に注視しながら今後の対応について判断してまいりたいと考えております。

また、こうした圏域連携への対応の検討と並行する形で本市の行政改革についても積極的に進めることとし、AIやIoT、RPAなどの先端技術の活用を行う「society5.0時代」の到来に対応したスマート自治体への転換を図りながら、基礎自治体としての役割をしっかりと果たせる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、県外に転出した若者が県内に就職するための施策についてであります。

今春、大仙・仙北・美郷管内の高校、技術専門校、支援学校卒業者は、平成31年3月末で1,011名であり、そのうち県内への就職者が308名となっており、約7割の若者が進学や就職のため地元を離れている現状にあります。

市の対策といたしましては、人口減少の抑制と地域企業の求人の充足や地域経済の発展を図るため、1月29日に県、ハローワーク、近隣市・町と連携し、「大曲仙北地域就職&移住フェアin新宿」を開催いたしました。平日の開催でありましたが、当日は地元企業24社が参加、22名の来場者があり、その後2名の方が地元企業に就職が内定したことから、一定の効果があったものと思われま。

また、今後の取り組みといたしましては、大仙市企業連絡協議会や大曲仙北雇用開発協会の会員事業所と連携し、大学生等のインターンシップやAターン希望者の就職活動の積極的な受け入れを行い、地元企業と地元就職希望者とのマッチングを図ってまいります。

さらに、市内の企業情報や求人情報のほか、県内のニュースやイベント情報を個人へメール配信するシステムを年度内を目途に構築し、高校卒業時や帰省中に開催される成人式等で周知を行い、県外の進学者及び就職者に対し、地元の情報を発信してまいります。

今後とも県、ハローワーク及び企業等と連携し、積極的に地元の魅力をPRしながら、

大仙市へ就職していただけるよう事業を推進してまいります。

次に、外国人の雇用についてであります。

先般施行されました改正入管法において、新たに「特定技能」を有する外国人労働者の受け入れが開始され、本市におきましても、今後、外国人労働者の増加が見込まれるところであります。

企業からの外国人雇用に関する相談窓口や支援につきましては、現在、ハローワーク大曲をはじめ、県が設置する外国人雇用サポートデスクが外国人雇用に当たっての様々な相談に対応しており、専門的な問い合わせにつきましては、これら相談機関へ案内しているところであります。

市といたしましても、今後は企業向けの外国人雇用セミナーの開催をはじめ、県が設置する外国人材受け入れに関する連絡協議会に参加し、課題等について情報共有していくとともに、県とハローワーク、仙北地域の2市1町による連絡会議及び今般立ち上げました大仙市雇用創造協議会と連携し、相談体制の整備を図ってまいります。

次に、本市における外国人労働者の人数についてであります。平成31年3月末現在で、製造業が56人、卸売・小売業が21人など、33事業所において119人が雇用されております。

これら外国籍住民へのサポートといたしましては、大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業のほか、在留外国人のための日本語講座を毎週開講するなど、外国人労働者が安心して就労・生活できるよう、引き続き環境整備に力を入れてまいります。

外国人雇用の受け皿の人数につきましては、秋田労働局が行った外国人材受入に関するアンケートの結果に加え、今年9月に大曲仙北雇用開発協会が行う賃金雇用実態調査において、外国人労働者の採用を考えている事業所数及び人数を調査・把握し、市内求職者とのバランスを考慮しながら必要な支援策を検討してまいります。

次に、若い技術者等の担い手確保と育成支援につきましては、大曲地域職業訓練センターにおいて指定管理団体が各種認定職業訓練を実施しており、市では、受講する市民を対象に受講料を全額補助しているところであります。加えて、求職者の資格取得を支援する若者求職者資格取得補助事業により、地域産業が求める専門的な資格を有する人材の育成と若者の地元就職及び定着を図っております。

今後は、市内外の訓練機関で行っている各種訓練の周知を図っていくとともに、市内事業所において不足している技術者や技能者の担い手の把握に努め、企業情報や求人情

報を発信するほか、各訓練機関に訓練のプログラムを提案していくなど、市内高校などとも連携を図りながら、即戦力となる若い実践的技術者の育成と担い手の確保を進めてまいります。

次に、首都圏からの大学等の誘致についてであります。

大学設置を巡る国の動向につきましては、時代の変遷に即した対応がとられており、現在は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略などの方針を受け、東京23区内においては私立大学等の定員を抑制するとともに、大学の 신설等を認めないなどの措置が講じられております。

大学等の誘致・設置については、学生の流入による定住人口の増加や税収の増加に加え、大学の関連機関や企業の立地、学生の社会貢献活動による地域コミュニティの活性化、地元高校生の進学率向上など、多方面にわたる効果があるとされております。

しかしながら、大学等の誘致を行った他自治体の例を見ると、施設整備に対し数十億円に上る多額の財政支援のほか、土地の無償譲渡や用地の造成、周辺インフラの整備など多くの支援が必要であり、当該自治体の財政を大きく圧迫しているという状況にあります。また、誘致後においても、定員割れ等を事由に経営が破綻する大学も出てきているほか、大学が撤退するケースも見受けられるなど、大きな負担やリスクを有しているというのが実情であります。

こうしたことから、本市の財政状況等に鑑みると、現段階では大学等の誘致あるいは設置は大変難しいと言わざるを得ない状況にありますが、人口減少の抑制と地方創生の推進の観点からは、有効な施策の一つであると認識しておりますので、今後、研究施設等の誘致も含め、その可能性を模索・検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の新産業の育成及び産学官連携についてであります。市といたしましても大変重要な取り組みであると考えており、「花火産業構想」では、栃木県の足利大学や秋田県立大学、市内商工団体・観光物産協会・花火会社と連携し、花火の共同開発や花火師の育成等を行い、「花火産業」の創出に努めてまいりました。4月からスタートした第Ⅱ期構想においても、産学官の連携による取り組みを進めることとしております。

また、来年4月にスタートする「農業と食に関する活性化基本構想」に先駆けて取り組んでいる「いぶりがっこの産地化」においても、秋田県立大学と連携し、専門的な知見のもと、原料大根の増産に向けた栽培研究を進めております。

今後こうした大学や民間企業、各種団体との連携をより一層深めながら、将来にわ

たり安定した産業を確立するとともに、本市の地域資源を生かした新たな産業の創出について引き続き模索してまいります。

次に、関係人口を増やし、Uターンなどの人口増加につなげる仕組みづくりについてであります。

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、地方圏から東京圏への転出超過は、未だ年間10万人以上の規模で続いております。東京一極集中の傾向に歯止めがかからない状況にあります。人口減少が先行する地方圏においては、持続可能な地域づくりに向けた担い手の育成、確保が大きな課題の一つとなっております。

こうした中、総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」による平成29年4月の中間報告において、初めて「関係人口」の概念が示され、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる新たな地域づくりの担い手として注目されているところであります。

同報告書では、関係人口を地域との関わり方に着目し、地域にルーツがある方や、過去にその地域で勤務・居住した経験等を持つ方、仕事や余暇活動をきっかけに地域と行き来する方などに分類した上で、まずはそのような方々を認識することが重要であると指摘しております。

大仙市では、現在、こうした関係人口の創出にもつながる取り組みとして、全国500歳野球大会などのスポーツ交流や、座間市・宮崎市などとの地域間交流、包括協定締結による大学等との連携、シティプロモーションの推進、地域おこし協力隊による本市の魅力発信、「だいせんライフ」のPRなど、様々な取り組みを展開しているところであります。

加えて、首都圏ふるさと会との交流や、ふるさと納税の推進、大仙市首都圏企業懇話会の開催、花火産業構想やいぶりがっこ産地化事業による県内外の大学との連携なども展開しており、着実な関係人口の創出につながっているものと認識しております。

さらには、地域活性化に寄与できる人材を育成するため、大仙教育メソッドに基づき、地域と連携した課題解決を通じて愛郷心を育む取り組みも進めているところであり、こうした取り組みが将来の大仙市を支える、また、応援する人材の育成につながるものと考えております。

関係人口の創出は、人口減少の直接的な解決策となるものではありませんが、持続可能な地域づくりを進めるための貴重な人材であり、つながりを緩やかに深化していくこ

とで二地域居住や移住に結び付く可能性もあることから、現在、本市に関係していただいている方々を改めて「関係人口」として捉え直し、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、さらなる「関係人口」の創出に向けた新たな仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

○13番（小松栄治） ありがとうございます。東京一極集中が加速され、平成18年度の人口移動の報告は、首都圏への転入者が転出者を約14万人上回る転入超過となり、17年度より1万4,300人多くなっております。

一方、地方では転出超過であります。しかも、若い年齢の15歳から29歳までが12万7,393人に上っております。そうした中で秋田県の昨年の転出者は4,434人ですが、大仙市の転出者では何人おりますか、お伺いいたしたいと思っております。

次に、先にも申し上げましたが、大仙市の高校を卒業、または転出者及び大学生、または大学を卒業し、そのまま東京圏の企業や商工会とサービス業、また、その他の業種に就職した人たちは、その会社も含め、居住しながら大仙市、また、地方に関心を寄せていると思っております。

そこで、その会社や社員の方々に大仙市の情報を提供し、また、相手より情報なども交換し合い、そうしている中で大仙市の高校や中学生などに、先程、市長は地元の企業のキャリア教育、インターンシップをやっていると、これは15年前からもうやっています。高校でも。そういうことですので、私これから言うのは、県外の方の首都圏の企業のことです。

そうした中で、大仙市の高校や中学校などにキャリア教育やインターンシップなどを東京圏で大仙市出身者の企業等に来て指導していただき、交流や連携、そして相互の支援をしながら、将来は大仙市内に企業の進出やUターンに結びつけるような仕組みが必要ではないかと思っておりますが、お伺いいたします。

この質問は、昨年6月についても行っておりますけども、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 最初の質問の人数については、今、確認をさせていただきたいと思  
いますので・・・。

（「あとで良い。」と呼ぶ者あり）

○市長（老松博行） よろしいですか。じゃあ後程資料を提出させていただきたいと思  
います。

転出の関係について、今、先程言いましたように、高校生の卒業生の7割が県外へ進  
学または就職で転出をされるということでもあります。地元企業がれば、雇用の場が  
あれば、そのうちのいくらかは残っていただけるのではないかなということ、まずは  
地元の商工業の振興、そして企業の誘致などに最大限取り組んでいるところでありま  
すけれども、また、どうしてもやはり東京の大学、それから県外の企業等に就職をされ  
る方もいらっしゃると思いますので、その方については、先程も答弁の中で述べさせ  
ていただきましたけれども、今回、今年度中に高校の校長先生方、それから就職指導の先生方  
のご協力をいただきながら、市で構築するシステムに登録をしていただき、これは個人  
情報の関係で、なかなか強制したり、また、こちらから情報を全てもらうというわけ  
にはいかないようですので、高校生から自主的に市のシステムに登録していただいて、市  
のいろんな情報をですね、企業の情報はもちろんですけども、いろんな市のイベント、  
先程言いましたニュース、県内のニュース、イベント情報、それから求人情報などなど、  
そうしたものをですね、定期的にその方々、学生であるかもしれません。それから、県  
外の企業に就職されている方になるかもしれませんけども、そうした方々に定期的に情  
報を提供してですね、いずれ将来、市内・県内の企業に就職していただけるようなそう  
した関係をですね、密にしていきたいというふうに考えております。

直接この間の、先日の会議で、市内全ての校長先生にお願いしたところでありますけ  
れども、いずれこのシステムについては卒業時、それから先程も言いましたけれども、  
成人式等で戻ってこられた際に、しっかりとまたPRしながら登録していただけるよう  
働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

○13番（小松栄治） どうもありがとうございました。要望を兼ねて質問といたしますか、

お話をしたいと思います。

未来を担う若い世代が、斬新で独創的な発想とリスクを恐れない大胆な立案と綿密な実行計画、そして行動力によってこれからの大仙市が人口増加につながり、活性化と併せ、子どもから若い世代が夢を追い、そしてつかみ、活躍する社会こそが大仙市の創生につながると思います。

先程から今年の令和のことにお話しておりますが、今年の元号は皆さんもご承知のとおり改元され、5月1日より「令和」になり、希望の持てる、美しい平和な新しい時代の幕開けとなりました。こういうことわざがございます。「ニューフロンティア」という言葉がございます。それは、新たな開拓者精神が必要であるとのことでもあります。また、「温故知新」という言葉もございます。「<sup>ふる</sup>故きを<sup>たず</sup>温ねて新しきを知る」ということです。大仙市の創生のため、未来に必要な改革の実行に全力で行っていただきますよう、激励を含めましてお願いを申し上げます。

質問を終わりたいと思います。

○議長（茂木 隆） これにて13番小松栄治君の質問を終わります。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開時刻は午後1時であります。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、午前中、13番小松栄治君の申し出のありました件につきまして、借受財産一覧表、そして普通財産貸付一覧表、そして人口動態の転入・転出については、各議員の皆様のお手元に資料として配付しておりますので申し添えます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、16番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16番。

【16番 古谷武美議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに1番の項目について質問を許します。

○16番（古谷武美） だいせんの会の古谷武美でございます。令和元年、新しい時代を迎えまして最初の質問となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきますので、ご答弁の方、よろしくお願ひします。

はじめに、JR大曲駅に下りエスカレーター設置についてをお伺ひいたします。

大仙市内には10カ所の駅がありますが、当市の玄関であります大曲駅は、初めて来ていただいた方々には、当市のイメージとして一番最初に印象に残る施設と思います。

2017年度のデータとなりますが、大曲駅の一日の平均利用人数は2,070人で、県内では秋田駅の1万779人、次に土崎駅、2,145人に次ぐ3番目に多く利用されている駅とのことでございます。

1997年（平成9年）に秋田新幹線開業にあわせて現在の駅舎になったわけですが、とてもきれいで整備されていると22年前のお客様には満足いただけたと思います。今現在も設備では整備されていると思いますが、22年前の私は上りエスカレーターやエレベーターを利用しないで、少しきつい階段ではありますが健康のためにと階段を利用させていただきました。しかし、22年経った現在、今、私は必ずエスカレーターを利用するということになってます。これは私だけではなく、多くの高齢者といわれる皆様方も多分そうだと思います。行く時は上りエスカレーターで問題なく行けてはいますが、帰りはエレベーターの利用を考えます。しかし、混み合っている場合や障がい者の方がいれば、また階段を利用することになります。少しきつめの階段は、高齢者にはきつく、特に老人の方々が下りてくるところを見ますと、大変な思いで下りてきているように見えます。階段は上りより下りが危険といわれますが、今まで事故がなかったか、とても気になるところでございます。

エレベーターの利用を考えた場合、上り下りともにエレベーターの場所が分かりにくいため、初めて大曲に来た人は利用できないでいる方々もいるのではないのでしょうか。人の順調な流れを考えますと、やはりエスカレーターを利用するのが危険防止にもつながるのではないのでしょうか。

そこで質問をいたしますが、多くの市民と大曲駅を利用している皆様の要望でもあります東口・西口への下りエスカレーター増設できないかをお伺ひいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の東口・西口への下りエスカレーター増設についてであります。現在のJR大曲駅舎は平成9年の秋田新幹線開業にあわせて同年7月20日にオープンしたものであります。当時は、駐車スペースの確保など、立地や事業費の制約により、様々な検討の結果、上りエスカレーターのみを設置となっておりますが、現在では高齢化など社会情勢の変化により、下りエスカレーターの必要性が高まっております。そのため、これまでJR東日本と下りエスカレーター設置について検討してきておりますが、設置角度や設置スペースを確保するには、駅前駐車場まで影響を及ぼすなど構造上の問題から、駅舎本体の大幅な改造が必要であることに加え、JR所有部分の制約とも関係し、実施に至っておらない状況にあります。

しかしながら、高齢者や障がい者など、階段を下りることに不安を抱えている方の安全確保と駅利用者の利便性向上を今後とも図る必要がありますので、まずは利用者が多い西口への下りエスカレーターの設置について技術的課題やJR所有部分の課題の解決に向け、改めて調査・検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、東口・西口に1基ずつ設置しているエレベーターの利用を誘導するために、早急に分かりやすい案内表示を設置して、安全性並びに利便性の確保を図ってまいります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16番。

○16番（古谷武美） 市長の前向きな答弁いただきまして、どうもありがとうございます。予算の関係もありますし、いろいろな問題、多くあると思うんですけども、何とか市民のために、お客様のために、前向きに行っていただければと思います。答弁はいりません。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○16番（古谷武美） 次に、大仙市表彰規則及び表彰基準についてを伺います。

大仙市では、大仙市誕生周年記念式典の場所で表彰状や感謝状を贈呈しておりますが、受賞に値する素晴らしい方々が選ばれていると思います。

このような人たちもいる中で、私たちの周りには地域のために貢献いただいている個人や団体が多くいるのも皆さんもご存知のことと思います。

人前には出ないで陰ながら地域貢献いただいている方々が多くおります。例えば、通学路で子どもたちの安全確保をいただいている方、公共の道路脇の草刈りをしている方、道路・公園のごみ拾いをしている方、災害時にいろいろな手伝いをしている方など、そのほかいろいろなところで活動いただいている人たちがいますが、このような個人や団体の方々は、ほとんど無償ボランティアです。町内単位で地域に密着して貢献いただいている方々にも大仙市として感謝の気持ちを贈っていただきたいと思います、今回このような内容の一般質問をいたしました。

また、このような方々は感謝状などの賞をいただきたくて活動している人は1人も多分いないと思います。地味に活動している方々へも目を向けていただき、市長から賞を贈呈いただくことで少しでも励みになればと思いますし、1枚の賞状で多くの皆様に喜びを与えるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたしますが、1番目といたしまして大仙市表彰規則と表彰基準を伺います。

2番目といたしまして、これまで大仙市誕生周年記念式典におきまして表彰及び感謝状を贈呈された件数についてお伺いいたします。

それから、3番目ですが、多くの市民及び団体に対しまして表彰及び感謝状の贈呈をできないかをお伺いいたします。

この3番につきましては、次に行われる大仙市誕生15周年式典で今回の私の一般質問を考慮いただき、進めていただければ大変ありがたいと思います。

以上、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の大仙市表彰規則及び表彰基準についてお答え申し上げます。

はじめに、表彰の規則と基準についてであります。本市の振興発展に寄与された個人、団体に対しまして、その功績に応じ、表彰選考委員会において「大仙市功労賞」「大仙市功績者表彰」「大仙市民賞」及び「大仙市特別賞」を選考し、大仙市誕生の周年記念式典等におきまして表彰を行っているところであります。また、市民や市外の方の善意や協力に対しまして、感謝の意を表するため「感謝状」の贈呈も併せて行っております。

表彰基準につきましては、条例及び規則に定めるもののほか、表彰選考委員会におき

まして基準を定め、表彰者の選考を行っております。

次に、大仙市誕生の周年記念式典における表彰及び感謝状の贈呈件数についてであります。1周年記念式典におきましては、感謝状を38個人に対し贈呈し、また、5周年記念式典におきましては、大仙市功績者表彰を22個人に、大仙市民賞を2個人に、感謝状を7個人、2団体に対し、それぞれ贈呈しております。さらに、10周年記念式典におきましては、大仙市功績者表彰を8個人、1団体に、大仙市民賞を2個人に、大仙市特別賞を3個人、2団体に、感謝状を11個人、5団体にそれぞれ贈呈しております。

次に、地域貢献などをされている多くの市民の皆様に対する表彰等についてであります。市ではこれまでも大仙市誕生の周年記念式典に限らず、全国大会で輝かしい功績を残した団体やオリンピックなど世界を舞台に活躍した本市出身選手など、表彰規則に該当する功績や活躍が認められた個人・団体に対し、その都度その功績に応じ表彰を行っております。

また、消防団や交通指導隊、防犯指導隊など、長年にわたり市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりに寄与されている皆様や、大仙市アーカイブズや大仙市花火伝統文化継承資料館に貴重な歴史資料などを寄贈していただいた皆様へ、規程や要綱の定めに沿い、そのご功績に対し感謝の意を表するため、感謝状の贈呈を行っております。さらには、各団体等におきましても長年にわたり団体の運営に携わった功績や地域への貢献に対しまして、それぞれ感謝状の贈呈を行っているところであります。

今後につきましては、議員ご提案のとおり、様々な地域貢献をされている方々にも光が当たるよう、関係団体と連携を図りながら広く調査した上で、それぞれの分野での表彰となりますよう、大仙市誕生15周年記念式典表彰選考委員会におきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**【老松市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16番。

○16番（古谷武美） 次の大仙市誕生15周年記念式典では、多分老松市長が初めて表彰される方を選ぶと思いますので、是非私の3番の質問にもありましたけども、いろい

る幅を広げて、規則を緩めるんじゃないなくて、きちっと選んでいただいて表彰を多くの市民に贈っていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問は終わります。

○議長（茂木 隆） これにて16番古谷武美君の質問を終わります。

【16番 古谷武美議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、5番挽野利恵さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回の定例会においても一般質問の機会を与えていただき、心から感謝申し上げます。

先日、市長の市政報告をお聞きしましたが、目玉として位置付けておられる農業と食に関する活性化基本構想が具体的な策定作業に入ったとのことで、来年度の具体的な取り組みがどんな形や内容でスタートするのか、今から楽しみです。

さて、5月1日の新天王陛下御即位に関わる10連休という年末年始よりも長い休日も終わり、6月を迎えました。まだ御即位に関連する行事や式典が全て終わったわけではありませんが、ひとまず通常の生活に戻ったと感じている人も多いと思います。

また、来年に控えている東京オリンピックも含め、我が国に到来した、この非日常的な時期を一つのチャンスと捉え、大いに利用して、是非、令和の時代を繁栄の時代に導く力に変えて欲しいと願っております。

一方、世界に目を向けますと、地球規模で異常気象が起きており、日本でも5月の最高気温が26日に更新されており、意外にも北海道で39.5度という猛暑を記録しております。

近年の異常気象については、私たちが目の前の便利さや利益に目を奪われるあまり、地球市民としてやらなければならないことを置き去りにしてしまった結果ではないでしょうか。遅きに失したかもしれませんが、まだ間に合うことを信じて地球環境保全に向け努力しなければならないと強く思います。

さらには、難民問題を引き起こしている地域紛争の激化、イギリスのEU離脱問題の長期化、米中貿易摩擦や日米の通商交渉の先行き不透明感など、世界はますます流動化

し、混迷の度合いを深めていこうとしています。

私たちは、これらの動きに直接対応できるわけではありませんが、次の世代に、より良い地球、より良い世界、より良い日本、そしてより良い大仙をしっかりと引き継ぐことができるよう、地方にできること、地方にしかできないことを地道に模索し、実行していくことが肝要であると思っております。

長くなりましたが、それでは通告に従い、順次質問させていただきますので、ご答弁についてよろしくお願いを申し上げます。

最初に、大仙市内のスキー場について質問させていただきます。

大仙市では、市内の小・中学生に対し、毎年、市内のどのスキー場でも利用できる「小中学生シーズン券」を発行し、好評を得ております。全国的にもスキーをはじめとするウィンタースポーツを楽しむ人が減少している中、雪国である秋田県内においては、多くの学校がウィンタースポーツを取り入れておりますが、市内に大曲ファミリースキー場、大台スキー場、協和スキー場と3カ所もスキー場がある大仙市は、大変恵まれた環境にあると感じております。

大仙市の小学生は、授業の中にスキー学習があり、多くの子どもたちはそれを非常に楽しみにしております。そして、子どもたちが学校で楽しくスキー学習ができるよう、多くの保護者は、冬休みや土日、休日などに市内のスキー場に子どもを連れていき、足慣らしをさせるようです。子どもは大仙市内の三つのスキー場で使える小中学生シーズン券がありますので、どのスキー場に行ってもリフト代の負担がありませんが、保護者についてはその都度リフト券を購入し、子どもが安全に滑るために一緒に滑ることになります。この毎回のリフト券代の出費は、少なからず家計を圧迫しているのが現状です。

私もかつて、我が家の子どもたちと毎週のようにスキー場に通いました。最初はスキー板を履いて立つことすらできなかったのが、回を重ねるごとにみるみる上手になる子どもたちの成長を間近に見られるのは大変楽しいことでしたし、今でも思い出します。しかしながら、楽しさの裏ではリフト券代の出費を最小限に抑えるため、時間で区切ったり回数券を使ったりするなどして経済的な負担が大きくなるよう工夫しておりました。

子どものために足しげくスキー場に通われている方から「子どもを連れていくための大人用の共通シーズン券はないのか。」という声が上がっております。子どもにあつて

大人にないのは、確かに市民感覚として不思議な気がします。

大仙市内の三つのスキー場は、市から委託された別々の民間業者が管理しており、リフト券の値段や種類、付随するサービスがそれぞれ違います。毎回同じスキー場を利用するのであれば、そのスキー場のシーズン券を購入すればいい話ですが、共通のシーズン券があれば、いつでもリフト券代を気にすることなく三つのスキー場に行くことができます。この共通シーズン券は、子どもを持つ保護者の負担軽減という一面だけでなく、生涯スポーツという観点からも、全ての世代にとって有益なのではないかと思えます。

そこで一つ目の質問ですが、大仙市内の三つのスキー場において利用できる大人版共通シーズン券を導入することができないものか伺いたします。

また、シーズン券まではいかないがリフト券の負担を軽減できればという保護者の声も多く聞きます。子どもと一緒に滑ると、大人が単独で滑るのとは違い、比較して格段に時間がかかるため、回数券を利用すれば滑った分だけで済みますが、一日券や時間制限のあるリフト券では、いわゆる元がとれない状況になることもあります。そのため、ほかの地域の民間のスキー場では、小学生と一緒に滑る保護者等を対象に、親子ペア券とかファミリーチケットなどと称したお得なリフト券を販売しているところもあると聞きました。シーズン券がいない理由として、スキー学習のための足慣らしが2、3回くらいというのが実情であるからであります。

そこで二つ目の質問ですが、大仙市内の子どもに同伴する保護者等の経済的負担の軽減を図るため、小学生に同伴した場合のリフト券の割引制度を創設することができないものでしょうか。

以上の2点について、是非前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

- 議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。
- 教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告のスキー場のリフト券に関する質問につきましては、生涯学習部長に答弁させますので、よろしく伺いたします。
- 議長（茂木 隆） 安達生涯学習部長。
- 生涯学習部長（安達成年） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問のスキー場のリフト券についてであります。

はじめに、生涯スポーツの観点から市内スキー場を共通して利用できる大人版の「共通シーズン券」の導入につきましては、一般シーズン券とシルバー向けシーズン券は現

存しておりますが、三つのスキー場それぞれで発行しており、市内共通とはなっていないのが現況であります。これは、子どもたちの利用実績に応じて市が負担する小中学生共通シーズン券とは違い、一般向けシーズン券は購入される個人が負担するものであり、三つのスキー場とも指定管理となっている会社が別々であることから、スキー場規模や付随するサービスによりシーズン券単価が設定されていることによるものです。したがって、これを共通利用とした場合、料金を引き上げる要因となることも懸念されます。このようなことから、指定管理者とも情報を共有しながら、今後のスキー場運営に関する判断材料とさせていただきたいと思っております。

なお、各スキー場指定管理者の協力によりまして、現在「大仙市子育て支援親子シーズン券」を販売しております。これは、子ども1人当たり保護者2名まで、40パーセントから69パーセント程の割引をしております。今後この券を継続できるよう指定管理者にお願いしてまいります。

次に、議員ご指摘の利用頻度が少ない保護者等へのシーズン券以外の割引制度導入につきましては、ほかの地域で販売されている「親子ペア券」、それから「ファミリーチケット」は、子どもの分も人数に入れた割引券となっております。本市では子どもの分が既に無料となっているため、トータル的には本市の方が割安になっていると捉えております。

また、割引制度の拡大については、指定管理者の裁量により、条例で定めた金額の範囲内で安価な設定は可能となりますが、各スキー場の経営状況も勘案しながら、今後、指定管理者と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。市営スキー場という市営なんですが、指定管理されているという枠の中では、かなりやっぱり難しいなと思っております。ただ、スキー場のリフトが空気を運ぶのではなく、是非滑る人を多く運べるように、また、市民だけではなく市外の方にもこういうふうな、もしできれば割引リフト券というのが販売できれば、誘客の大きな手段となると思いますので、是非前向きに考えていただきたいと申し上げ、一つ目の質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、市の災害備蓄品についてお伺いたします。

大仙市の災害備蓄品は、全市の避難所に配置され、災害に備えております。食品に關しましては賞味期限が存在するので、同じ品であっても賞味期限ごとに分けて管理されております。また、賞味期限が近くなった食品は、避難訓練等において有効活用され、市民にとっても災害備蓄品を身近に触れられる良い機会となっております。

しかしながら、全ての災害備蓄品が全市の各避難所に万遍なく配分されているわけではありません。大曲小学校内の大仙市災害倉庫で一括管理されており、いざという時にすぐ使えないものがあります。また、そもそも少量、または少数の備蓄で各地に配置できないものもあります。例えば粉ミルクと哺乳瓶は災害倉庫で一括管理されておりますが、哺乳瓶にいたっては、僅か10本しか準備されておられません。一方、少量ではないものの中で紙おむつは、大仙市災害倉庫、神岡支所、さくまろ館の3カ所で管理されております。また、マスクや手袋などは北神小学校に集中して備蓄されており、これもいざという時に各地ですぐに使える状況とはいえません。

災害備蓄品を使うことがないのは幸せなことです。使用したい時にすぐ手にできないのは、大人でも耐え難いことだと思います。ましてお腹がすいた赤ちゃんにミルクをすぐに与えられないのは本当にかわいそうなことです。母乳で育てていれば災害時あまり困らないのですが、全てのお母さんが母乳が出るとは限りません。私は3人の子どもを、ほぼ母乳で育てましたが、保育園では粉ミルクを使っておりましたので、粉ミルクの大変さ、苦勞も少しながら分かります。

粉ミルクを作る作業は、慣れるまで本当に大変です。まず、手を清潔にし、お湯を沸かします。沸いたお湯を適温に冷まし、粉ミルクが入っている哺乳瓶に注いで、よく振って溶かします。それをすぐ飲ませるわけではなく、赤ちゃんが口にできる温度になるまでさらに待ちます。平均10分くらいかかり、これを避難所でやるのは、周りにとっても気を遣う作業だと思います。また、粉ミルクと水があっても哺乳瓶を消毒することや煮沸することができず、衛生面に問題がある場合も少なくないでしょう。

ところで、当局の皆様は、液体ミルクというものをご存知でしょうか。液体ミルクは、生まれてから12カ月までの乳幼児が母乳の代替として飲めるように、初めから液体として販売している成分調整ミルクのことです。成分的には母乳や粉ミルクとほぼ同じもので、欧米ではこの液体ミルクが主流となっております。2011年の東日本大震災にお

いて液体ミルクが普及しているフィンランド在住の日本人女性らが、計1万4千個の液体ミルクを被災地に送り、非常に喜ばれました。その後、液体ミルクは徐々に認知されていき、2016年の熊本地震、2018年7月の西日本豪雨では、多くの被災地で活用されております。

このように海外から救援物資として乳幼児液体ミルクが配布され、それを実際に使った方々の要望を受け、2018年8月8日に厚生労働省が乳児用液体ミルクの規格基準を定めた改正省令を施行しました。そして、本年3月11日、くしくも東日本大震災の日に江崎グリコ株式会社から紙パック式の液体ミルクが発売され、その後、明治乳業株式会社からも缶の液体ミルクが発売されております。

この液体ミルクのメリットは、何といても粉ミルクと違い、そのまま飲めること、また、衛生的な水や煮沸消毒が不要であることです。ストローで飲める月齢であれば哺乳瓶もいりません。そして、粉ミルクと同様、常温で保存できます。一方、デメリットとしては、値段が粉ミルクの約2倍とコストが大きいことと賞味期限が半年から1年と短いことが挙げられます。既に導入した厚木市では、液体の賞味期限が近づいた液体ミルクを給食の材料にして有効活用しながら入れ替えていく方式を採用しているそうです。

そこで一つ目の質問ですが、大仙市の災害備蓄品は、こういったことを基準に配備しておられるのか、また、配備場所について、1カ所にまとめて置いてあるものと各地に分けて置いてあるものがありますが、それに係る基準などがありましたらお知らせ願いたいと存じます。

二つ目の質問は、賞味期限の短い液体ミルクではありますが、災害時に有用に活用できることから、災害備蓄品に加えていただきたいと思っております。

また、総数10本の哺乳瓶では、煮沸や消毒できない状況下では不足すると考えられることから、使い捨ての哺乳瓶を備えることはできないでしょうか。ご所見をお伺いたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の災害備蓄品についてお答えを申し上げます。

はじめに、平成29年7月の大雨災害の際には、道路冠水等によりまして災害備蓄品の搬送に時間を要したことから、平成29年11月より、各支所や各地域で開設する避難所33カ所に主要備蓄品であります食料品や水、毛布などについて分散配備をしてお

ります。

一方、タオルやおむつなど一部の備蓄品につきましては、スペースの関係などから1カ所にまとめたの配備となっていたことから、現在、これを改め、計画的に分散備蓄を進めているところでございます。

災害時に備蓄品を迅速に活用できる体制を整備しております。

あわせて、災害時の避難の原則として、避難所生活での必需品であります食料や水などの持ち出し品の準備を認識していただくため、自主防災組織での防災講話やホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

なお、備蓄品の配備につきましては、分散基準など定められたものはございませんが、備蓄品目やその数量につきましては、秋田県の地域防災計画の中で県と県内市町村の共同備蓄としての定める割当目標分の数量を確保しております。また、各地域への配分は、人口や施設側の受け入れスペースなどに応じてその決定をしてまいります。

次に、災害備蓄品に乳児用の液体ミルクを加えることにつきましては、液体ミルクにつきましては議員ご質問のとおり、平成30年8月の法改正によりまして国内で製造・販売が可能となり、哺乳瓶に移すだけで飲むことができることから、災害時に有効であるとされております。

市では、乳幼児の避難の際には、ミルクやおむつなどの育児用品を持参して避難していただくよう、ハザードマップや防災講話などをお願いしておりますが、避難が長期化した場合、あるいは育児用品を持参する時間がなかった場合などとして、乳幼児用のスティック式の粉ミルクを400食分、今、備蓄しております。

乳幼児用の液体ミルクは、災害時の清潔な水や哺乳瓶での消毒が難しい状況下において大変有効であります。コストが粉ミルクと比べ割高であり、また、賞味期限が半年から1年と短いことから、賞味期限内での有効活用方法や備蓄の数量などの課題があると考えております。今後、これらの課題をクリアできるよう努めながら、使い捨てほ乳瓶と併せて乳児用の液体のミルクを購入の検討をしてまいります。

また、災害時応援協定の業者ともその取り扱いについて協議を進めてまいりたいと思っております。あわせて、子育て世帯のための防災ガイドブックを作成し、災害時に子どもを守るための防災知識を広く啓発してまいりたいと考えております。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 前向きなご答弁ありがとうございました。配備場所については、基準が今のところないということで、ただこれ、基準があっても、それに基準に沿ってできるのかというと、これもまたハテナ、分からないところでもありますので、是非欲しい時にすぐ手に取れるように、そういうのは時代とともに、状況とともに違うと思うんですけれども、是非置きっぱなしではなく、年に1回とか半年に1回とか見ていただいて、工夫していただければなと思います。

あともう一点、液体ミルクなんですけれども、何百本も欲しいとかというわけではないんですね。本当に困った時に当座しのげる分だけ備えてもらえないかという思いで質問させていただいたんですけれども、この点についてもうちよっと前向きなご答弁いただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 挽野議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、備蓄品の分散配置について、今現在進めているところでございますので、どういった形が一番ベストなのかも含めてですね、いつ災害が起きるかわかりませんので、そのことについてはしっかり対応してまいりたいというふうに思います。

それから、液体ミルクの関係でございましてけれども、やはり今、粉ミルクよりも液体ミルクの方が災害時にはしっかり対応できるというふうにいわれておりますので、このことについては大仙市で1年間に生まれる1歳未満時は大体400人ぐらいというふうになっておりますので、それらを勘案しながらですね、必要な分をしっかりと購入してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） なかなか液体ミルクに対するハードルが高いもんだなというふうにも実感しておるところなんですけれども、災害協定されている業者さんもあると思いますので、本当に最低限でいいんです。この液体ミルクを是非、おそらく秋田県初となると思いますので、大仙市において、災害を乗り越えた大仙市がこの液体ミルクを導入して

いただくことを願って、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（茂木 隆） 再々質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） すいません、私の答弁がちょっとあれだったのかもしれませんがけれども、液体ミルクは購入してまいりますので、間違いなく購入させていただきますので、その点はしっかり対応させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（茂木 隆） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

---

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 1時41分 散 会

